

第 1 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成31年4月10日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 野田 清紀
教育長職務代理者 武者 稚枝子
委員 三塚 憲二、加藤 正芳、佐藤 喜美子

出席職員 教育次長 斉木 邦彦
教育監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
企画調整主幹 古屋 登土匡
総務課総括課長補佐 小泉 治明
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課主査 河野 奈美

義務教育課

義務教育指導監

主査・指導主事

齊藤 功
櫻井 順矢

社会教育課

総括課長補佐

課長補佐

望月 勝一
河手由美香

スポーツ健康課

課長補佐

雨宮 康

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

新年度にあたり、各委員より自己紹介があった。

人事異動により新たに配属された幹部職員及び事務局職員の自己紹介があった。

議案第1号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 1 号 2019年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について
（ 非公開 ）

〔説明〕 義務教育課

【原案どおり決定】

第 2 号 2019年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

〔説明〕 義務教育課

三塚委員 特別支援学校だけどうして毎年毎年教科書を選定しているのか。その理由を教えてください。

- 中 込 課 長 支援学校については、フォントの大きさとか、その子の障害とか、状況に応じて採択が必要になり、その状況を把握した中で採択をするということで、毎年、状況に合わせて採択をするので1年ごとということになっている。
- 三 塚 委 員 要するに毎年毎年支援学校の子どもの状況が変わるという解釈で良いのか。その障害の抱えている状況が。
- 中 込 課 長 全て変わるわけではないが、フォントの大きさとか、本に見える視力とか、そういうところが変わってくるので、それに対して対応していくということになる。
- 三 塚 委 員 障害を抱えている子どもたちの対応の仕方が、毎年毎年、変わっていく中で、それに対応するためには、教科書は、それに合わせてやっていかなければいけないという、ざっくりとすればそういう考え方で良いのか。
- 中 込 課 長 そういうことでよい。
- 三 塚 委 員 承知した。
- 加 藤 委 員 教科書は年々変わるということだが、教わる子どもにとっては継続性があるわけで、このことについて、審議する側は、その辺のことをよく理解し、その中で審議してもらわなければ困るが、ここはどうなるのか。
- 中 込 課 長 毎年変えるということではなく、今年度は指導要領の改訂で1年で変えるが、通常は4年間同じ教科書を使用することになるため、委員の指摘のように、状況を見た上で、十分な審議をいただくようお願いしていく。
- 加 藤 委 員 あくまでも継続性は、教わるほうからすれば継続性の一つ。審議委員さんはどういう理解力を持った人たちが選ぶのかということを知りたい。
- 市川教育長 この審議会では、教科書そのものを決めるわけではなく、教科書は市町村の委員会が決めるので、あくまでもその市町村が選ぶ際の基準などを提示する。
- 加 藤 委 員 枠を決めるということか。
- 市川教育長 考え方とか、基準とか、それを基に市町村がそれを見ながら教科書を選ぶ。
- 三 塚 委 員 4項目をやるのであって、教科書を決めるわけではない。
- 加 藤 委 員 範囲を決めてやるということか。
- 市川教育長 例えばAという教科書にはこういう記述があるなど、比較ができるようなものを作っていくということで良いか。
- 中 込 課 長 比較するための資料を作成しているということだ。
- 加 藤 委 員 承知した。
- 野 田 委 員 2点。1点目は、国公立、私立は別基準で定めるのか。
2点目は、「教育委員会は指導、助言、援助を行う際に毎年度選定審議会を設置し・・・」とあるが、強制権はあるのか。こういうふうにしなさいとか、おそらく問題となるのが、山梨はあまりないが、歴史教科書についてはもめた所があったと思う。エリアで決めたとしても、俺の所は絶対これという意見が出た場合、そういったことを指導したり、また、これを使いなさいといった強制権があるのかどうなのか。

- 中 込 課 長 1 点目、これはいわゆる公立の学校に対しての諮問であり、国立等は別の採択をすることになる。
2 点目については、今回、諮問する内容の項目を選定して、それに対して資料の提供をお願いするシステムなので、それについては各地区の採択協議会が採択することになる。
- 市川教育長 国・私立学校長が採択ということになっているが。
- 野 田 委 員 国立も私立も、教育委員の指導の下にあるみたいな格好なので聞いたが、別基準なのか。
- 中 込 課 長 指導・助言・援助は行うが、採択については国立、私立は別なので、そちらの採択権者がいる。
- 野 田 委 員 それは学校ごとで良いのか。
- 中 込 課 長 学校ごとだ。
- 市川教育長 国と私立学校は、目録の送付や、指導・助言・援助する対象ではないという理解なのか。
- 中 込 課 長 目録の送付は行う。
- 市川教育長 都道府県教育委員会が目録を送付する相手としては、国・私立学校長も入るということによいのか。
- 中 込 課 長 はい、そうだ。

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項 な し

3 その他報告

- (1) 平成31年度山梨ことぶき勸学院の入学式について
[説明] 社会教育課

三 塚 委 員 去年から何か変わったか。

保 坂 課 長 勸学院については、今年から、時代にあって、より良いものにしていこうと、企画運営会議を立ち上げた。時代に合い、高齢者や社会のニーズに合ったものに変えていこうと検討している。
また、アンケートを行い、約半数以上の方たちが地域に対して、いろんな形で貢献活動を行っているという結果であった。読み聞かせとか、登下校の指導とか、さらに高齢者の方への体操指導などもあった。また、心うたれた話だが、その教室の地域の中に発達障害の子どもがいて、どう声を掛けていいか分からなかったが、ちょうど心理学の講座があり、その中でそういった方たちへの言葉掛けなどを、仲間内で学ぶといったこともあった。必修講座の地域貢献では、実際に学校へ家庭科の縫製の手伝いをしたなど、本当に様々な形で地域貢献をしているということが改めて調査で分かった。

三 塚 委 員 良かった。

- 武者委員 関連して、大月市では、5年前から市長の声掛けで地域起こしの一つとして未来協議会というのを発足した。特に、大月の子どもたちの教育についてやっつけようということで、学童保育のところに我々が行って、子どもたちと一緒に先生以外の者と遊んだり、昔遊びをしたりした。また、職場体験では、実際に通常の中学で行う職場体験の前に、うちの職場ではこんなことをしていますよという夢カードというものを書いて、学校に貼り出し、実際に職場に行く前にその人たちが各クラスで講演を行って、それから職場体験をするという、かなり濃密なことをしている。非常に学校の先生からも好評だった。そういったところにことぶき勸学院の卒業の方たちが今後、参加できるようにというプロジェクトを考えている。
また、広報などを通じて大月仕事人といって、こんな隠れた仕事人がいますよといったこと、この3本立てでこの2年間やってきたが、今年度は、勸学院の卒業生がたくさんいらっしゃることなので、その方たちにぜひおおいに参加してもらって、地域貢献のことをやっていただこうという企画がある。そういったことを勸学院の方たち、ほかの市町村の方などに広めていただければと思う。
- 佐藤委員 勸学院の卒業生がもう8,378人、かなり多数の方がいらっしゃる。しかも地域貢献をされているとのことで、とても素晴らしいと思った。地域的なバランスというか、この方たちは地域の偏りはないのか。
- 保坂課長 やはり甲府のほうは非常に人気がある。広報に載った瞬間に各教室の電話が鳴るという状況。生涯学習と違って学校形式で目的に向かって、カリキュラムに沿って入学から卒業という形を取っているので、全員受け入れるわけにはいかない。そういった場合は、近くの教室を紹介することもある。残念ながら年金受給年齢とか、元気なお年寄りが増えてずっと働き、働き続ける高齢者が増えているという関係もある。甲府地区以外の高齢者が元々少ないところとか、例えば、元気な高齢者が畑を息子たちがしないから代わりにするといった峡東地区ではなかなか人が集まりにくい現実もある。
- 佐藤委員 地域によって課題も違うが、こういった方たちがいろんな地域にそれぞれ活躍していただけると、子どもたちにとっても幸せだと思う。
- 野田委員 私も30年ぐらい前に甲府青年会議所で山の都大学と市民大学の運営委員長をやっていたが、そこではことぶき勸学院と単位の乗り入れなどを行った。今見ると、ここ2年で終わり、しかも8千何百人も卒業された方がいる。もっと勉強したい、継続してやりたい方とか、そういう受け入れるものがないのかと思うが。例えば、今、山梨県は観光立県で行こうとしているが、そうした時にボランティアで観光案内ができるボランティア養成講座とか、何か資格を作ってあげたら、励みになると思うので、そういう工夫を今後考えていただければと思う。
これだけ、もう30年以上続いているから、その先の仕組み、あるいは学び続ける仕組み、地域に貢献できる仕組みをフォローできるようなものができていけばと思う。そうすれば、山梨県は健康長寿日本一と言うけど、ますます元気なお年寄りでそういうことをやりたい人がいると思うので。
- 保坂課長 卒業後も学び続けたいという方たちが新聞紙上でも時々取材されているが、例えば、富士東部のほうでは当時の学級担任と共に学びのサークルを立ち上げたり、それは入学式や卒業式の間を通じて勧誘活動も行っている。また、平成26年から学習活動全体発表会を実施し、各教室ごと、何を学んでいるかなど発表し、お互いを高め合っている。
観光の話があったが、今年峡東地区では、自分たちでそれぞれテーマを決め、例えば、笛吹権三郎伝説を聞き、実際にクッキーを作るなど、こういうものしたらどうかという地域活性に結びつくような提言をしたり、大月では、郡内騒動、これを次代の子どもたちに伝えるべく、実際に騒動があった所をチームごと歩き、パワーポイントを使って発表したなどという活動なんかも聞いている。
- 市川教育長 観光部との接点とか、施策といったことはあるのか。

- 保坂課長 特にないが、それなりの方がいるので、提言という形で関わっている可能性もある。
- 三塚委員 入学年齢が概ね60歳とあるが、生産人口年齢が大体15歳から65歳と厚労省は考えているわけなので、60歳はまだ生産人口に入っている、一般的に。だから入学年齢、概ねとはあるが、概ねであれば65歳以上とか、時代に即した形に変えていかないとまずいのではないかな。
- 野田委員 30年前と違うから。
- 加藤委員 平均年齢77というのと、結構上の人が入っているということか。
- 三塚委員 基本的な国の考え方が生産人口というのは15歳から65歳で、老人がもっと働けるような時代にしなければいけないということなので、65歳以上を何とか生産人口のほうに組み込もうという考え方ではないかな。今。
- 加藤委員 我々が考えているのはそっちのほう。
- 三塚委員 60歳というのはまだ働いている人たちなので、65歳以上ぐらいって、変えたほうが良いのではないかな。概ねではあるが、そうしないと整合性が取れないのではないかな、勸学院という。
- 保坂課長 また検討していきたい。
- 武者委員 数年で移行するという形でもよいのではないかな。

【 了 知 】

(2) 「山梨県スポーツ推進計画（仮称）」素案に対する県民意見提出制度の実施について [説明] スポーツ健康課

- 市川教育長 今回の特徴は、基本的にはここにあるように国のスポーツ計画を参酌することになるが。
- 丸山課長 国でスポーツ基本計画を作っており、そちらを参考にすることになる。その中で、国でも「する」「みる」「ささえる」スポーツとうたっているのだから、そういったところを取り入れて、例えば基本方針のⅢ、生涯スポーツの推進がこちらの基本方針の大きなところになるが、スポーツの県の意識啓発と参画するための取り組みの具体的な方策として、一人一スポーツの推進とあり、「みる」スポーツへの参画ということを入れている。また基本方針Ⅴ、スポーツを通じた地域の活性化の中の一歩下の「ささえる」スポーツの機会拡大では、「ささえる」スポーツとして、情報提供だったり、スポーツボランティアの充実を具体的な方策として入れている。その他、今回の推進計画の中に新たな内容として、Ⅳ番の「競技力の向上」の中の障害者のスポーツ活動の推進については、政策項目として入れ、またそのほか基本方針Ⅰの「子供のスポーツ機会の充実」の中の、持続可能な運動部活動の構築ということで、一昨年度末に山梨運動部活動ガイドラインを作成したので、こういった新たな考え方も計画の中に入れていこうと検討を進めているところ。
- 市川教育長 オリンピック、パラリンピックについても。

- 丸山課長 オリンピック・パラリンピック教育の推進については、オリンピック・パラリンピック教室の開催や、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成というところを進めていきたいということを計画の中にも入れているところ。
- 三塚委員 情報が少なすぎて、コメントの出しようがないというのが実際のところ。一つは、どんな資料を揃えているのか全く分からない。それから、ホームページに何を載せるのかも分からない。また、前回がどんなパブコメを取って、どのぐらい集まったのかということも分からない。どうなのか。
- 市川教育長 用意できるのか。
- 丸山課長 はい。
- 三塚委員 前回のパブコメはどのぐらいあったのか。26年から30年の前のもの。パブコメを当然取っていると思うが。その時は、今回のパブコメと同じような取り方をしているのか。そして今回と前回とはパブコメの取り方が違うのか。前はこういう状況で、どのぐらいのパブコメが集まったのかとか、そういうことを教えていただかないと何も分からない。
- 丸山課長 そちらのほう分かるような形にしてお示しをさせていただきたい。
- 武者委員 例えば、今までパブリックコメントと言った時に、いつもホームページだけとか、例えば博物館だとそこにだけ募集のポスターが貼ってあるだけで、なかなか広く県民の人に知らせるといことからすると、ちょっと難しいのではないかと、という意見があった。今までどういうふうな形でやって、といった、もう少し知らせるのであれば、こういうことこそマスコミを使って、この期間は連日声がなくとも画面を出しているといった情報を提供してもらおうとか、そういうことでなければ、「一応やりました」、「いや、知らなかったよ」ということが結構あった。なので、是非そういったところでパブリックコメント、せっかくいろいろな意見を言いたい人もいるでしょうし、充実したものをするためにどのぐらい集まったかとか、少ないんだったら今度はどういうふうな形に広めていこうかというのをやっていただければと思う。
- 丸山課長 はい、ありがとうございます。
- 野田委員 結構あった、ではなく、ほとんどそうだった、ほとんど全部。幾つか去年も公募の件があって、応募人数は何人かと聞いたところ、2名だった。それで公募と言えるのかと。外側への周知徹底というのは、全然足りないと思う。質問だが、国が定めたスポーツ基本計画参酌とあるが、必ず5年計画なのか。
- 丸山課長 はい、5年計画になる。
- 野田委員 決まっているのか。
- 丸山課長 計画期間ということで、5年という設定になっている。
- 野田委員 やらなきゃいけないのか。傾向が違うが、商工会議所で中期計画の策定委員長をやっていて、1、2、3、と携わってきて、5年計画を立てた。だけど今5年計画で中期と言えるのか、と言った時に、3年にするか、4年にするかということで、結局4年に落ち着いた。これだって4年計画でやればいいなと思った。なぜかと言うと、今年せっかくオリパラの前年ではないか。そういう計画にあたって、オリンピック、パラリンピック、また、競技姿勢とか、選手育成とかということの下から上げていくのには、4年刻みのピッチのほうがいいんじゃないのかなと、思う。だから、国が定めたから5年なら5年でやれではなく、県で独自で4年ピッチで決めて良いのではないかなと思うが。その辺はどうなのか、できないのか。

- 三塚委員 スポーツ基本法の中にどういうふうに入っているのか分からない。基本法の中に定めなさいと、その中に、5年間でやりなさいというのが制度の中に組み込まれているのかどうなのか。何年間というのは、組み込まれているのではなく、各都道府県マターになっているのか、それを聞きたいということ。
- 野田委員 そうだ。
- 三塚委員 それは、あなた方が知っていなければいけないことなので、それを教えてください。
- 野田委員 4年サイクルで回せば、オリンピックイヤーに合わせていろんなものが改廃できるから良いのではないか、と思った。
- 丸山課長 法律では、特に何年間の計画にすることまでは義務付けられてはいないが、参考になっている国のスポーツ基本計画では、計画の中の5年間ということで切られているので、その5年サイクルの中で、県と視点が同じかということそこは結果的にはずれてしまっているが、5年間である程度のことを決めていくということ。
- 三塚委員 ほかの県も5年間で回しているのか。調査は当然しているだろう。
- 丸山課長 確かなデータはないが、基本的には5年で回している。
- 三塚委員 結局、各都道府県マターでやっている。文科省ではそこまでは規程していない。各県の計画は各県マターになっているから、各県によって例えば3年計画で回しているところもあるだろうし、うちみたいに5年計画で回しているところもある。ほかの県で3年計画で回しているところがあり、4年計画で回しているところがあれば、そういう時代だから切り替えてもよいのではないか。
- 野田委員 4年のほうが、オリンピックにもあつてよいのではないか、いう話。
- 三塚委員 そういったことを調査しなかったならば、議論にならない。事務方で調査をしておくべきことだ。
- 加藤委員 国の指導は、実際どうなっているのか。我々が見てもオリンピックイヤーに合わせたいろんな展開のほうが期待できる。
- 三塚委員 先ほどの回答では、国はそんなことは言っていない。各都道府県マターだから、4年ごとで回してもよいのではないか、いう話をしたので、実際どうなのかと聞いたところ、データは取っていないという話なので、それでは意味がない。
- 加藤委員 分からないということか。
- 三塚委員 それはやるべきだと思う。やらないと議論にならない。
- 丸山課長 はい。
- 三塚委員 各委員が言っていることは全く一緒で、そのところを、フレキシブルに柔軟性を持ってやっていかないと、今までと同じことを踏襲していれば、結局何も。パブコメにしても、関係者がパブコメを出して、パブコメがこれだけありましたと、その方向に行ってしまう可能性もあるわけだから、本当の県民の意識を吸い上げるようなパブコメの取り方をしたらどうかということだ。
- 佐藤委員 2月、3月にパブコメを取ったのか。

- 市川教育長 今からだ。
- 丸山課長 この関係については、今回がはじめてになる。
- 佐藤委員 この何年間かの中で、総合型地域スポーツクラブの充実を掲げているが、広がりはあるのか、現状。
- 丸山課長 1市町村1つは目標にやっけてきていると思うが、全てのところまでには今現状では広がりきってはいないが、22市町村まで設置が進んでいるところで、活動を進めていただいているというところだ。
質的充実というのは、増えてきたところについて継続してやっていただけるような体制を、作っただけではもったいないので、是非、長く続くようなことを何らかの形でやっていければという理念で入れている。
- 佐藤委員 スポーツクラブが充実すると、持続可能な運動部活動と絡んで大変有益。学校教育の範疇の中での部活動を極力抑えて、その先、より高度な技術が学べる総合型地域スポーツクラブで、やりたい子が、もっと高度な技術を学ぶようにしていくと学校側も助かるし、子どもたち一人ひとりのスポーツの向上にも寄与できるのではないかと思うので、期待している。
- 丸山課長 しっかり進めていきたい。
- 野田委員 山梨、大きいスポーツクラブないよね。
- 市川教育長 このパブコメというのはなかなか難しい。ホームページも載せてあって、会議そのものも全てオープンだから、会議の状況は常に誰でもひける状況になっている。
- 丸山課長 全て資料も載せている。
- 市川教育長 数が少ないことについては、常にもっと増やす努力をしなければならないが、そこに膨大な時間を掛けすぎてもまた・・・というのがある。一人ひとりに見てくれというところまでいくのは余り現実的ではないとした時に、必ずいろいろな方に知っていただくというのがあるが、それをどこまでやるのかというの、案件によって違うかもしれない。
- 野田委員 パブコメは毎年やるのか。
- 丸山課長 予定は今のところない。計画を作るに当たっての最終的なパブコメ。
- 市川教育長 進捗状況はどうしているのか。
- 丸山課長 進捗状況は意見を求めるというよりも公表している。
- 市川教育長 目標設定をしたものについて、今年度どうでしたかということについては全てオープンにしている。
- 加藤委員 何か接点がないと全部評価できない。こういう計画書で、行った行動を、評価するには接点がないと。
- 市川教育長 計画自体は見直すことになっている。5年間全く一字一句直さないというものではない。
- 丸山課長 そこは、はい。
- 三塚委員 でもほとんど直してくれない。前の時にもいろいろ言ったが、直したらどうかと言っただけで全然直さなかった。

加藤委員 普通だと、Plan・Do・Check・Actionでちゃんとチェックがあるんだけど、それはいらぬということか。

市川教育長 それぞれのところに指標があるので、それについては進捗状況は出している。

三塚委員 こういう資料を見せてくれないと話にならないよね。

野田委員 さっきのだと本の目次だけ見せられて、どうなの中身はと聞かれているようなものだ。

市川教育長 これについては毎年度、進捗状況を出している。

丸山課長 はい毎年度。

三塚委員 これがホームページに全部載るわけか。

丸山課長 はい。

市川教育長 よろしいでしょうか。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上